

農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出書

(市街化区域内の農地転用)

◎ この袋の中に入っている書類

- ・届出書 1部
- ・地元農業委員確認書 1部 (事業計画説明)
- ・隣地承諾書 1部 (隣接農地について)
- ・水利委員承諾書 1部
- ・誓約書 1部

◎ この袋の中に入っていない添付書類

- ・土地登記簿謄本(全部事項証明書) 1部
- ・字 図 1部

※ 登記簿謄本及び字図については、届出日より3か月以内に発行されたもの。(複写可)

- ・位置図 1部
- ・配置図・設計図 1部 土留め・給排水を明記
現況図・計画図・断面図等

※ 所有者以外が耕作している場合は、農地法第18条の合意解約関係書類が必要です。

- ・合意解約書 1式

※ 町外者の申請者住所が登記簿謄本と異なる場合には、住民票抄本(複写可)が必要です。

- ・住民票抄本 1部

※ その他、転用内容によっては、別に関係書類の提出のお願いをすることがあります。

※ 隔週金曜日(金曜日が祝日の場合は、前営業日とする)を締切りとし、届出書及び添付書類等に不備がなければ、2週間以内に通知書を送付しますので、来庁の上「受理通知書」の受領をお願いします。

※ 届出は農業委員会において適法に受理されるまでは届出の効力が発生しないため、受理通知書の交付があるまでは転用行為に着手することは出来ません。

※ 転用する土地と水路との間に残地が残る場合は、モルタル処理又は張コンクリートの敷設をお願いします。

粕屋町農業委員会 TEL 938-2311

農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出書

年 月 日

粕屋町農業委員会会長 殿

届出者 氏名

下記のとおり農地を転用したいので、農地法第4条第1項第7号の規定により届け出ます。

1 届出者の住所

住 所

2 土地の所在・地番・地目及び面積並びに所有者及び耕作者の氏名・住所

土地の所在				地目		面積(m ²)	土地所有者	耕作者
市区町村	大字	字	地番	登記簿	現況		(氏名) (住所)	(氏名) (住所)
							氏名	氏名
							住所	住所
							-----	-----
							氏名	氏名
							住所	住所
							-----	-----
							氏名	氏名
							住所	住所
							-----	-----
合 計				筆	m ² (田	m ² 、畑	m ²)	

3 転用計画

転用の目的				
転用の時期	工事着工時期	年 月 日		
	工事完了時期	年 月 日		
転用の目的に係る事業又は施設の概要	事業又は施設の種類	数 量	面 積 (m ²)	備 考
事業又は施設に係る取水又は排水施設等				

4 転用することによって生ずる付近の農地、作物等の被害防除施設の概要

地元農業委員 殿

令和 年 月 日

担当者	印	連絡年月日	特 記 事 項
管 理			
都市計画			

申請人(譲受人) 電話

相手方(譲渡人) 電話

作 成 者 電話

管理・都市計画で指摘、指導がある場合は各課で連絡すること。

下記の農地について、農地法第4条の届出及び農地地目変更のため、粕屋町農業委員会に書類を提出しますのでご確認下さいますようお願い致します。

大 字	字・丁目	地 番	地 目		面 積 m ²	所 有 者	耕 作 者	摘 要
			台 帳	現 況				

上記の内容について、確認いたしました。

令和 年 月 日

区農業委員

印

地元農業委員	
意 見 欄	
農業委員会	
意 見 欄	

農地転用にかかる同意書

下記農地転用にかかる **隣接農地関係者** の同意を次のとおり得ましたので添付します。

粕屋町農業委員会 会長 殿

令和 年 月 日

申請者氏名

転 用 申 請 農 地	土 地 の 所 在				地目	面 積	所 有 者	隣 接 農 地	土 地 の 所 在				地目	面 積	所 有 者	耕 作 者
	市町村	大 字	字	地 番					市町村	大 字	字	地 番				
						m ²						m ²				
							住 所			氏 名						
施 設	建設物の名称		構 造		建設物の面積		同 意 者									
								意								
								見								
工事着工年月日		令和 年 月 日					意 見									
工事完成年月日		令和 年 月 日														
被 害 防 除 施																

様式（3）

水 利 関 係 承 諾 書

転用申請地の表示（地目面積を含む）

転用申請者

住 所

氏 名

転用目的

上記の土地の転用に伴う排水処理については、下記のとおり承諾します。

記

イ. 無条件承諾

ロ. 条件付き承諾

令和 年 月 日

水利委員長
(農区長)

印

誓 約 書

今般、農地法第4条の規定による農地転用届出をなすに当っては道路法に基づく町条例ならびに規則及び都市計画法の定めるところにより下記の事項を確実に履行することを誓約いたします。

記

- 1 . 道路敷を埋立て、又は使用する場合は必ず規定の申請書を提出します。
- 2 . 道路敷については、町長の許可あるまでは一切の工事施工はいたしません。
- 3 . 占用についての施設物件の施工については町長の指示どおり施工いたします。
- 4 . 申請地については、将来利用の際1,000㎡を超える場合、または隣接地利用の際、連続利用で一体性が生じ地積が1,000㎡以上（今回分を含む）になれば、都市計画法第29条の規定により開発申請をいたします。
- 5 . 問題等が生じた場合は、誠意をもって話し合い、責任をもって解決に図ります。

※1項から5項までで一項たりとも違反行為のあった場合は、農地転用届出の取消しを受けても異議の申立てはいたしません。

令和 年 月 日

粕屋町長 殿

住所 _____

申請人

氏名 _____

申請場所

粕屋町

委任状

受任者

住所

氏名

(行政書士登録番号)

電話番号

上記の者を代理人と定め、下記の権限を委任します。

委任事項

1. 下記土地の農地法第 条に基づく許可申請書の作成及び提出手続並びに許可書
(受理通知書) の受領

土地の表示

地目

面積 (㎡)

2. その他 ()

令和 年 月 日

委任者

住所

氏名

印

住所

氏名

印

住所

氏名

印

許可申請に係る譲渡人、譲受人それぞれ自署あるいは記名押印のこと。

(注1) 行政書士にあつては行政書士証票(申請書等の提出を行う者が代理する行政書士又は行政書士法人の補助者である場合は、補助者証)を申請書等を提出する際、提示すること。

(注2) 代理人が行政書士である場合は、行政書士登録番号を記載すること。

(注3) 行政書士でない方が、他人の依頼を受け報酬を得て、官公署に提出する書類を作成することを業とすることは、行政書士法違反となり、刑事罰が科される場合があること。